

智頭急行安全報告書

2009年度版

1. 利用者の皆様へ

当社の鉄道事業に対して日頃のご利用とご理解をいただき誠に有難うございます。当社は、経営理念の第一に安全の確保を掲げ、法令の遵守とともに安全運転に努めております。

本報告書は、鉄道事業法に基づき、輸送の安全確保のための取組みや安全の実態について自ら振り返るとともに、広くご理解をいただくために公表するものです。皆様からの声を輸送の安全に役立てたく、是非積極的なご意見を頂戴できれば幸いです。

智頭急行株式会社

代表取締役社長 池上 勝治

2. 基本方針と安全目標

(1) 基本方針

当社の経営理念の第一は、安全の確保であり、「安全行動規範」を次のように掲げ、社長以下従業員全員に周知、徹底しています。

- ①安全は、輸送業務の最大の使命である。
- ②安全の確保は、輸送の安全に関する法令及びこれに関連する規程類の遵守並びに執務の厳正から始まり、不断の修練によって築き上げられる。
- ③確認の励行と連絡の徹底は、安全の確保に最も大切である。
- ④安全に係る情報は、迅速正確に関係箇所に伝達し、その共有化を図らなければならない。
- ⑤安全の確保のためには、職責をこえて一致協力しなければならない。
- ⑥疑わしいときは、最も安全と思われる取扱いをしなければならない。
- ⑦事故が発生したときは、併発事故の防止とお客様の救護を最優先しなければならない。

(2) 安全目標

第1次鉄道輸送安全目標（2006～2011年度）を次のとおり定め、これに向かって社長以下従業員一緒になって取り組んでいます。

列車事故（衝突・脱線・火災）	ゼロ
鉄道人身障害事故	ゼロ
踏切障害事故	ゼロ

(3) 安全重点施策

事故の芽の分析及び対策

世代交代に備えての知識・技能の向上及び継承の推進

安全投資の継続

3. 事故等の発生状況とその再発防止措置

2009年度の状況は次のとおりです。

(1) 鉄道運転事故

鉄道運転事故はありませんでした。

(2) 災害（地震や暴風雨、豪雪など）その他

自然災害では、台風9号の影響により8月9日夜半兵庫県佐用地区を中心とした集中豪雨が発生し、開業以来最大の被害を受けました。電気関係では久崎駅の機器室が40センチ冠水して信号制御関係機器等が使用できなくなりました。また、線路・構造物関係では平福～石井駅間において土砂流入3箇所、土留壁変状1箇所が発生したため翌日の10日は上郡～大原駅間の全ての列車を運休しました。

その後、順次被害箇所の復旧に努めましたが、土留壁変状箇所の工事が難航を極め、29日の仮復旧まで平福～大原駅間は19日間の列車運休を余儀なくされました。この間、岡山～鳥取駅間の特急列車は全区間運休し、京都～鳥取・倉吉駅間の特急列車は11日から不通区間をバスにより代行輸送しました。また、普通列車は上郡～大原駅間をマイクロバスで代行輸送しました。なお、土留壁変状箇所の本復旧は、年が明けた3月2日となりました。

(3) 輸送障害（30分以上の遅延や運休）

上記の災害以外で、10月には台風18号の影響により特急列車14本、普通列車16本を運休しました。また、3月にはエンジントラブルによる普通列車の部分運休が1件発生しました。

(4) インシデント（事故の兆候）

国土交通省へのインシデント報告はありませんでした。

(5) 行政指導等

運輸局による保安監査において、2件の改善指示と1件の改善勧告を受けましたので、その改善措置を下記のように行いました。

発出日	平成21年8月26日
国からの改善指示①	列車等の運転に直接関係する作業を行う係員の適性の確認について、身体機能検査の結果を適正に管理していないことを確認した。よって、係員の適性の確認を確実にすること。
わが社による対策内容	列車等の運転に直接関係する作業を行う係員について、身体機能を判断するに必要な事項を抜粋し、運輸部長及び関係各担当課長に伝達します。 各担当課長は診断書の内容を確認後、基準に適合していない者に対して再検査等を実施させた後、作業を行うことに支障がないかを再確認し、その結果を運輸部長に報告の上、支障がない場合は作業に従事させることとします。
国からの改善指示②	上郡駅及び岩木信号場構内の軌道変位に係る検査が、実施基準に定める許容期間内に実施されていなかったことを確認した。よって、「施設及び車両の定期検査に関する告示」及び「土木・軌道設備実施基準」に基づき定期検査を適切に実施すること。
わが社による対策内容	年間検査計画表を見直し、許容期間がわかりやすいように表示することにより検査漏れを防止します。また、検査実施後は検査実績表に実施日を記入し、その内容を施設課長が確認して、検査基準内に検査が確実に実施されていることを確認することとします。

<p>国からの改善勧告</p>	<p>施設の検査・保守作業を行う外注作業の工事監督者について、「保守工事関係運転取扱準則」に定められた年1回以上の技能の習熟度や教育訓練の実行の程度が確かめられていないことが確認された。よって、工事監督者に対する教育及び訓練の内容等を適正に把握するなどし、工事監督者に対する教育訓練に関する管理を適切に行うこと。</p>
<p>わが社による対策内容</p>	<p>工事監督者の「資格認定書(写し)」と併せ、前年度の「教育訓練実績記録(写し)」の提出を受け、技能の習熟度、教育訓練の実行の程度を施設課長が確認し、今年度の作業への適否を判断するとともに、その記録を残すこととします。 なお、この対策内容について「保守工事関係運転取扱準則」に決めました。</p>

4. 輸送の安全確保のための取組み

(1) 安全のための投資

安全運行を図るため、以下の主な設備改修及び新設を行いました。

・ 運転状況記録装置新設	30百万円
・ 無線機バックアップ電源新設	24百万円
・ バラスト止新設	2百万円
・ 高架橋修繕	20百万円

(2) 安全推進委員会

経営トップから運輸部各課長をメンバーとする会議を毎月開催し、安全施策・安全意識向上等について検討・審議を行っています。

(3) 人材教育

輸送の安全を確保するため、毎年度毎に教育計画を定めて人材教育を行っています。運転従事員全員を対象とするもののほか、乗務員対象、指令員・駅従事員対象と、業種毎での勉強会を定期的に開催しています。勉強会では、他山の石の活用に加え、自社でのヒヤリハット事例を参考にして事故防止に活かしています。

また、春には運輸部社員を対象に、地元消防署に出向いて救命講習を受講したほか、各種技能資格取得にも積極的に取り組んでいます。

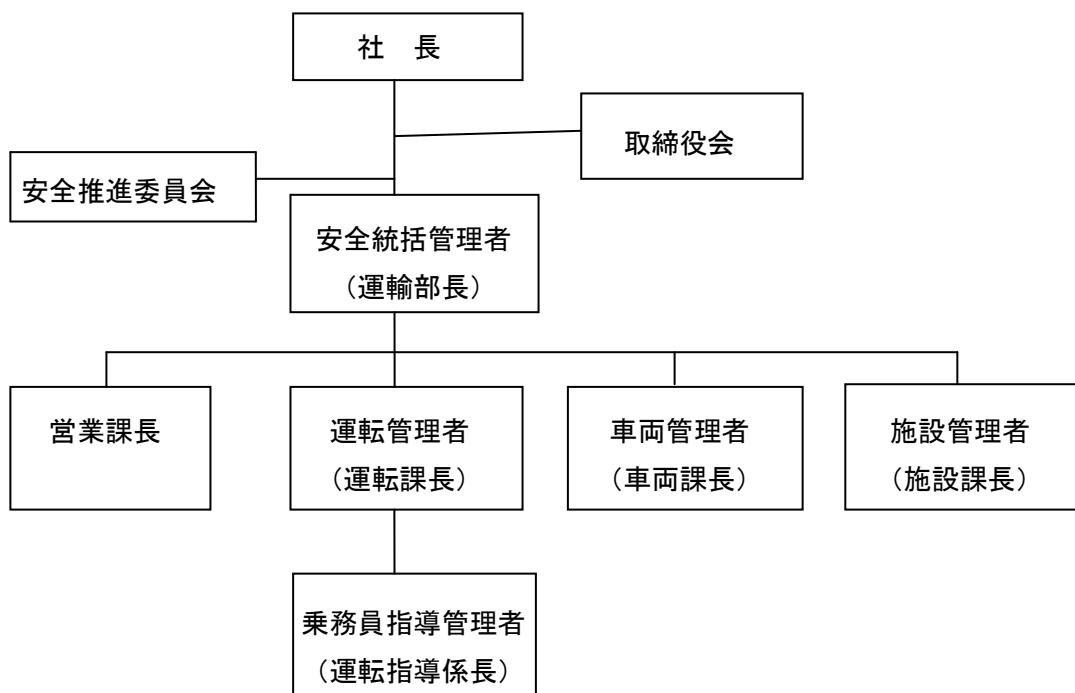
(4) 異常時対応訓練

毎年、運転事故や災害等を想定した現場での実地訓練を行っています。大原車両基地においては、地元消防署の協力を得て、運転事故等を想定した総合事故復旧訓練を行っています。

また、JRと相互乗り入れ駅となる上郡駅と智頭駅では、運転従事員を中心にJRと合同で、異常時運転取扱いの訓練を行っています。

5. 当社の安全管理体制

社長をトップとする安全管理組織を構成し、各責任者の責務を明確にしています。



役 職	役 割
社 長	輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負う。
安全統括管理者 (運輸部長)	輸送の安全の確保に関する業務を統括する。
運転管理者 (運転課長)	安全統括管理者の指揮の下、運転及び事故防止に関する事項を統括する。
乗務員指導管理者 (運転指導係長)	運転管理者の指揮の下、運転士の資質の保持に関する事項を管理する。
施設管理者 (施設課長)	安全統括管理者の指揮の下、鉄道施設に関する事項を統括する。
車両管理者 (車両課長)	安全統括管理者の指揮の下、車両に関する事項を統括する。

6. ご連絡先

安全報告書へのご感想、当社の安全への取組みに対するご意見は下記にお寄せください。

総務企画課 TEL 0858-75-6600 FAX 0858-75-6601
 HP <http://www.chizukyu.co.jp>